

# 入 札 説 明 書

【消耗品（プリンタートナーカートリッジ等）の購入】

令和7年6月

群馬県公立大学法人

消耗品（プリンタートナーカートリッジ等）の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年6月6日

2 契約者 群馬県公立大学法人

3 担当部局

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1

群馬県公立大学法人事務局総務経営係

担当 神田

電話：0270-65-8514 FAX：0270-65-9538

E-mail：houjinjimu@mail.gpwu.ac.jp

4 調達内容

(1) 調達物品名 OKI C835dnwt 用トナーカートリッジ及びイメージドラム

(ア) トナーカートリッジ（ブラック）（大容量）（型番：TC-C3BK2）

(イ) トナーカートリッジ（イエロー）（大容量）（型番：TC-C3BY2）

(ウ) トナーカートリッジ（マゼンタ）（大容量）（型番：TC-C3BM2）

(エ) トナーカートリッジ（シアン）（大容量）（型番：TC-C3BC2）

(オ) イメージドラム（ブラック）（型番：DR-C3BK）

(カ) イメージドラム（イエロー）（型番：DR-C3BY）

(キ) イメージドラム（マゼンタ）（型番：DR-C3BM）

(ク) イメージドラム（シアン）（型番：DR-C3BC）

※あるいは、これらと同等のもの

（ただし、参考機種以外を納入し、その使用によりプリンタに故障が発生した場合、納入業者が修理に係る諸費用を負担することとする。）

(2) 品質・規格 仕様書のとおり

(3) 予定数量

(ア) トナーカートリッジ（ブラック）（大容量） 75本

(イ) トナーカートリッジ（イエロー）（大容量） 22本

(ウ) トナーカートリッジ（マゼンタ）（大容量） 22本

(エ) トナーカートリッジ（シアン）（大容量） 22本

(オ) イメージドラム（ブラック） 29本

(カ) イメージドラム（イエロー） 17本

(キ) イメージドラム（マゼンタ） 17本

(ク) イメージドラム（シアン） 17本

(4) 契約方法 単価契約

(5) 納入場所

名称	所在地	電話番号
群馬県公立大学法人事務局 (群馬県立女子大学管理棟 1 F 事務局)	佐波郡玉村町上之手 1395-1	0270-65-8514
群馬県立女子大学事務局	佐波郡玉村町上之手 1395-1	0270-65-8511
群馬県立県民健康科学大学事務局	前橋市上沖町 323-1	027-235-1211

※ 契約期間を通して、上記 3 施設から直接発注されます。

- (6) 契約期間 令和 7 年度契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (7) その他 仕様書のとおり

## 5 入札参加資格 入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（群馬県公立大学法人規程第 26 号。以下「規程」という。）第 3 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (3) 群馬県財務規則第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 6・7 年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規程第 3 条第 2 項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、群馬県の物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

## 6 書類等の提出

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に従い書類等を提出しなければならない。  
 なお、提出期限日までに書類等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。
  - ア 提出期限 令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 5 時までの土日祝日を除く毎日。  
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間。
  - イ 提出場所 上記 3 に同じ。
  - ウ 提出方法 郵送又は持参とする。  
 郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの期限までに必着のこと。  
 また、封筒に「消耗品（プリンタートナーカートリッジ等）の購入  
 入札参加資格確認申請書 在中」と朱書きすること。
  - エ 提出部数 1 部
- (2) 提出書類は、次のとおりとする。
  - ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
  - イ 担当者届（様式第 2 号）
- (3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 6 月 17 日（火）までに通知する。（電送による通知）
- (4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの

期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、電送で書面によりその旨通知する。

(5) その他

ア 群馬県公立大学法人は、提出された申請書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

イ 申請書類は返却しない。

ウ 提出期限日以降における申請書類の差し替え及び再提出は、契約当事者が必要と認めた場合を除き、認めない。

7 入札説明書等に関する質問

(1) 入札説明書等に関する質問は、質問書（様式第3号）により提出するものとする。

ア 提出期限 令和7年6月6日（金）から令和7年6月10日（火）までの土日祝日を除く毎日。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間。

イ 提出場所 上記3に同じ。

ウ 提出方法 郵送又は持参とする。

郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの期限までに必着のこと。  
また、封筒に「消耗品（プリンタートナーカートリッジ等）の購入 質問書 在中」と朱書きすること。

当法人が求めた場合は、電子データも提出すること。

(2) 質問に対する回答は令和7年6月13日（金）午後5時までに、入札に参加を希望する者に対し書面で電送により回答する。

8 入札説明会

実施しない。

9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県公立大学法人に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式第7号）により、説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和7年6月17日（火）から令和7年6月20日（金）までの土日祝日を除く毎日。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間。

イ 提出場所 上記3に同じ。

(2) 説明を求められたときは、令和7年6月27日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

10 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札参加者又はその代理人は、入札書を直接又は郵送（郵送の場合は、書留郵便に限ることとし、令和7年6月19日（木）午後5時までに必着とする。）により提出することとし、電報、ファックス、電話その他の方法による入札は認めない。

なお、郵送により入札書を提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて

厳封のうえ、二重封筒の表封筒に「消耗品（プリンタートナーカートリッジ等）の購入に係る入札書 在中」と朱書きしなければならない。

- (2) 契約手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 入札執行の日時 令和7年6月20日（金）午後2時
- (4) 入札執行の場所 群馬県立女子大学管理棟2階 第2会議室
- (5) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。
  - ア 各入札金額（単価）
  - イ 各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額
  - ウ 総合計金額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）
  - エ 入札物品名
  - オ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（法人の場合は代表者印）
  - カ 代理人が入札する場合においては、上記に加え、当該代理人の氏名及び押印
- (6) 入札書（様式第6号）は封筒に入れ、入札件名及び住所、氏名を記載して提出すること。
- (7) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（様式第4号）を提出すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要な関係書類を指定された日までに提出しなければならない。
- (11) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札が公正に執行することができない状況にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (12) 入札書には、上記4(1)(ア)から(ク)までの1本あたりの単価を記載すること。

なお、入札者は、消費税等に係る課税事業者である場合は上記4(1)(ア)から(ク)までのそれぞれの契約希望単価（消費税等抜きの単価）を、免税事業者である場合は上記4(1)(ア)から(ク)までのそれぞれの契約希望単価に110分の100を乗じた金額（円未満端数切り捨て）を入札書に記載すること。また、当該金額にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額及び総合計金額を併せて記載すること（詳細は、入札書記載例による。）。)
- (13) 契約金額は、消費税等課税事業者においては、入札書記載の各物品の単価とし、消費税等は代金支払い時に併せて支払う。消費税等免税事業者においては、入札書記載の各物品の単価に110分の110を乗じて得た金額（円未満端数切捨て）とする。
- (14) 開札の日時及び場所 上記(3)入札執行の日時及び(4)入札執行の場所と同じ。
- (15) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に係りのない職員を立ち会わせてこれを行う。

- (16) 入札場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(15)の立ち会いの職員以外の者は入場することができない。
- (17) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することはできない。
- (18) 入札参加者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に上記6(3)の通知書（入札参加資格確認通知書）又はその写しを提出しなければならない。代理人にあっては、入札権限に関する委任状も併せて提出すること。
- (19) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると入札関係職員が認める場合のほか、入札場を途中退場することはできない。
- (20) 入札場において、次の各号に該当する者は当該入札場から退場させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者
- (21) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (22) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札が無いときは、直ちに再度入札に付することがある。
- (23) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

11 最低制限価格  
設定しない。

12 入札保証金  
免除する。

13 契約保証金  
免除する。

14 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
  - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
  - イ 書類等に虚偽の記載を行った者のした入札。
  - ウ 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
  - エ 入札に際し、不正の行為があったとき。
  - オ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
  - カ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

15 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札を行った入札者のうち、次の2つの条件を満たした者を落札者とする。
  - ア 各入札金額（単価）が群馬県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者

- イ アを満たした者のうち、総合計金額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最も安価な者
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
  - (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席をしない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

#### 16 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に契約を締結しなければならない。当該期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。ただし、契約担当者が特に必要があると認めたときは、この限りではない。
- (2) 契約書は別添契約書（案）により作成するものとする。

#### 17 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加資格確認通知書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和7年6月19日（木）午後4時までに入札辞退届（様式第5号）を上記3の場所に提出すること。
- (3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手續以外の目的で使用してはならない。